

地方都市視察報告書

文教子ども家庭委員会

1 実施日 平成29年10月25日（水）

2 視察地 福岡県小郡市

【市の概要】

(1) 面積 45.51km²

(2) 人口・世帯数

(平成29年9月1日現在)

○人口 59,519人

○世帯数 24,084世帯

(3) 小郡市は、福岡県の南部、筑紫平野の北、佐賀県との県境に位置し、南東を大刀洗町、久留米市に、西は佐賀県、北東は筑紫野市、筑前町にそれぞれ接しており、東西6キロメートル、南北12キロメートルにわたる区域となっている。小郡市の歴史は古く、縄文期以降の三沢遺跡、花立山古墳をはじめとして数多くの遺跡、古墳などが散在し、日本書紀に「筑紫小郡」が記されている。筑前、筑後、肥前の境界に位置し、大宰府にも近く、古くから交通の要衝であり宿場町として栄えていた。大正13年には西鉄大牟田線の福岡、久留米間が開通した。明治22年、町村制の施行により小郡村が誕生。昭和28年、小郡村から小郡町となり、昭和30年に三国村、立石村、御原村、味坂村の1町4村が合併し、小郡町になった。人口急増により昭和47年に市制を施行し、その後も、市北部の住宅開発等により人口の増加が続き現在に至っている。



3 視察項目・内容

図書館行政について

4 視察参加者

【委員】

沢田あゆみ委員長

おぐら利彦副委員長

北島としあき委員

平間しのぶ委員

久保広介委員

阿部早苗委員

中村しんいち委員

のづケン委員

伊藤陽平委員

【随行】

議会事務局議事係 濱野智子 榎本直子

5 視察結果・所感

小郡市の市立図書館は1カ所と分室のみだが、市内に書店が2つしかないという状況のもとでも「日本一本を読むまち」を実現するため、図書館のネットワーク化など様々な工夫が行われてきた。

地方自治法の改正を受け、小郡市図書館も平成18年4月に指定管理者制度を導入し、もともと業務委託をしていた市の外郭団体である公社を指定したが、その3年後には直営に戻した。その理由としては、

- ①市の図書館行政の政策決定に指定管理者が直接関わることができず担当課を介さなければならないため意志決定が迅速でないこと
- ②指定管理者制度では3年または5年で指定替えとなるため雇用が安定しないこと
- ③公社は法人のため法人にかかる税金も指定管理料から支払うという矛盾が生じること

などであり、直営に戻したことにより意志決定に直接関わることができ、雇用も安定し、結果として経費削減につながったとの説明があった。

図書館を直営に戻した翌年から、公共図書館と学校図書館をつなぐ「小郡市立図書館ネットワーク」を確立し、市の図書館と市立小中学校、市内にある県立高校2校、私立専門学校1校が図書資料を相互貸借できるようになっていた。学校図書館の支援は市教育委員会教務課の学校図書館支援センターと市立図書館が連携して行われており、教職員・司書教諭・学校司書等（読み聞かせボランティアも含む）への研修も行われていることは参考になった。

また、「周辺市町村の図書館等の住民の貸出相互利用に関する図書館協力事業の協定」により近隣自治体間の広域利用が可能となっているが、とりわけ隣接の自治体との「三市一町（久留米・鳥栖・小郡・基山）図書館協力事業」では、連絡車を順番に運行することで相互貸借ができており、限られた資源を最大限活用して市民の読書や知の要求に応える姿勢は学ぶべきところが多くあった。

6 主な質疑項目

- (1) 図書館職員の司書と合わせて学校にも全校に司書が配置されている事に関して人件費も含めた全体の考え方について
- (2) 指定管理者制度のメリット・デメリットについて
- (3) 図書館司書の人材について
- (4) 移動図書館について
- (5) 三市一町のネットワークや隣接県との相互貸借について

7 その他

【共同視察者】教育委員会事務局中央図書館長 藤牧功太郎